



大阪府立春日丘高等学校

普通科 定時制の課程

生徒心得

2025 年度 生徒部

まず初めに

春日丘高校定時制（かすてい）の生徒が学校生活を送る中で安心・安全に過ごせるように守らなければならない規則があります。自分のために、そして相手のためにお互いに協力・尊重しあって楽しい学校生活を送れるようにしましょう。高校生活を過ごすにあたって、社会の常識的なルール・マナーを守るとともに、次のことに注意しましょう。

1：基本事項

☆登下校の時間について

定時制生徒の登校時間は17時からとなります。先生の指示がある場合のみ17時より早く登校することができます。そしてすべての授業が終了したら速やかに下校しましょう。クラスメイトと教室で談話するなどの時間を過ごすことはできません。なぜなら、遅い時間になるとトラブルに巻き込まれたり、保護者の方が心配するからです。

☆遅刻・欠席・早退について

遅刻、欠席については学校HPの遅刻、欠席フォームに入力してください。

早退については勝手に帰るのではなく、学年の先生に許可を得てから帰るようにしましょう。

☆服装について

本校指定の制服はありませんので好きな服装で登校して構いません。しかし、トラブルに巻き込まれる恐れがあるため、露出の多いものや学校生活に適さない服装での登校は控えましょう。

☆貴重品管理について

残念ながら過去に盗難が起きたことがあります。大金や貴重品を持って登校しないようにしてください。やむを得ず持ってきたときは担任の先生に預けてください。また、財布や貴重品は教室や更衣室に置きっぱなしにしたり、カバンや衣類の中に入れていても放置しないように注意してください。もし盗難にあたり、落とし物をしたときは先生に届け出てください。

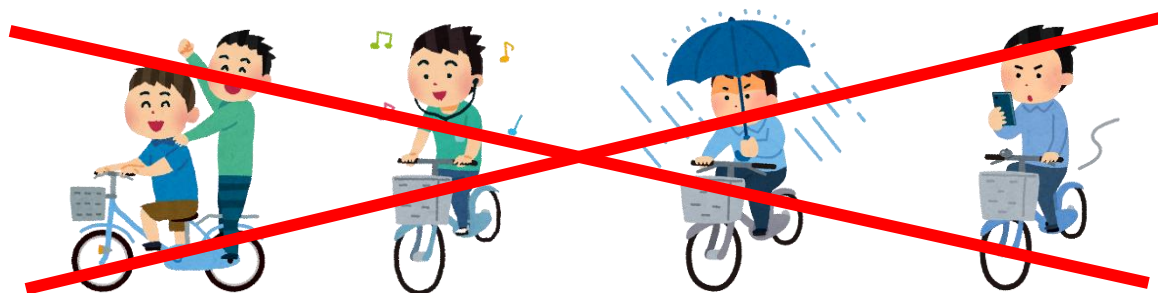
☆通学方法について

バイクや自動車の校内への乗り入れは禁止です。授業日でなくても禁止です。仕事場からバイクや自動車で登校する場合は事前に担任の先生に伝えてください。

登校に自転車を利用する生徒は【自転車通学許可証】を提出してください。

【自転車通学許可証】は入学時に提出していますが、年度途中でも担任の先生に申し出れば提出できます。

自転車通学に関して、交通ルールを守り、安全に走行しましょう。イヤホン着用、スマホ操作、二人乗り、無灯火、傘さし（さすべえ含む）運転等の乗り方は指導対象となります。また、指定された場所に駐輪しましょう。



☆授業の受け方について

授業では、スマートフォンなどの通信機器、イヤホン、帽子、飲食物などの授業に不必要な物は片づけましょう。検査時と同じです。特別な理由がない限り使用は認めません。



☆その他

部外者（友達など）の校内立ち入りはできません。

2：特別指導

☆特別指導について

規則を守れなかった場合、学校は生徒に対して指導を行います。場合によっては保護者に来てもうこともあります。

特別指導の対象となる項目例

喫煙等行為（所持含む）	授業妨害	自転車規則違反
酒気帯び登校・酒類持ち込み	検査不適切行為 （カンニング等）	バイク・自動車の校内乗り入れ
薬物乱用	器物破損	SNS等不適切行為
暴言	セクハラ発言・行為	恐喝
窃盗	迷惑行為	部外者連れ込み
威嚇行為	暴力	盗撮

☆喫煙等行為について

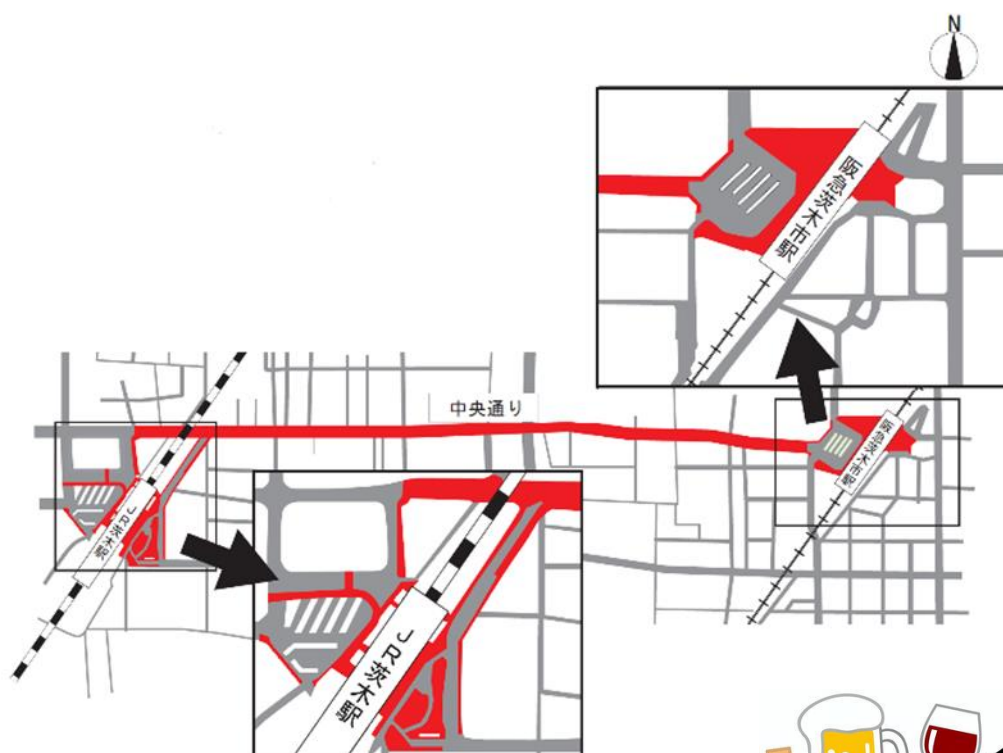
20歳未満の喫煙は法律で禁止されています。



校内はもちろん、20歳以上であっても学校付近や駅付近での路上喫煙は条例で禁止されています。

20歳未満の者が喫煙具類（アイコス、シーシャなど）を所持していた場合も指導の対象となります。喫煙目的でなくてもライターなどを所持していた場合や20歳未満の者が喫煙所に入ることも指導の対象となります。

【学校周辺の路上喫煙禁止区域】



☆飲酒について

20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。20歳以上であっても、酒類の校内持ち込みや酒気帯びでの校内立ち入りは禁止です。

3：いじめについて

自分はいじめなんかしない。と思っている人が大半だと思います。しかし、今一度、自分たちの行動を振り返ってみてください。いじめが社会問題として大きく取り上げられていますが、当事者たちに「いじめをしている」という認識はなく、指摘されてはじめて気づくことが多くあるのです。

以下のようなことはしていませんか？

特定の人が発言すると、目配せをしてクスクス笑う。舌打ちをする。
あからさまにその人が嫌いという態度をみせる。
特定の人を避けるような素振りをしたり「汚い」「臭い」「うざい」等の発言をする。
SNS等で悪口や誹謗中傷を書き込む。投稿する。
無断で写真や動画を撮影し SNS に投稿する。
他者を馬鹿にする発言や態度をとる。
物を隠したり取り上げたりする。
暴力を振るう。など

振り返って聞くと「冗談のつもりだった」「いつものノリ」「ふざけていた」というパターンがほとんどです。仲間内ではよくても周りからその様子を見たときに暴力であったり不快な気持ちになることもあります。相手や周りの立場になって考え、自分の発言・行動に責任を持ちましょう。また、そういったことを見たり聞いたりしたらすぐに近くの先生や大人に相談してください。

誰もが安心・安全に過ごせる学校をみんなで作ろう！

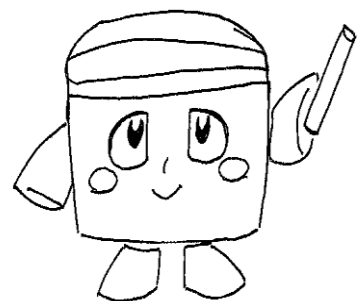
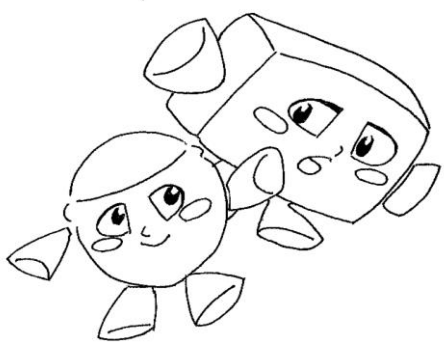
4：ネットモラルについて

近年、メディア環境が大きく変化し、スマートフォン等の不適切な使用による青少年の犯罪被害、さらにプライバシー上の問題等につながるケースが増えています。特に SNS 等の利用に伴うトラブルは思いもよらぬ事態に発展することもあります。インターネットは誰もが世界に情報を発信できる便利なツールです。同時にその危険性を認識しないまま利用すると、トラブル・事件に巻き込まれる等の不測の事態になりかねません。また、被害を受けるだけでなく、知らず知らずのうちに加害者になることもあります。「自分は大丈夫」はありません。人権意識を高く持ち、安心・安全・健全なネット利用に努めましょう。

SNS トラブル例

SNS で悪口などの誹謗中傷の書き込みをした。(鍵アカウントでもダメ)
許可なく撮影した写真や動画を許可なく投稿した。
楽に稼げるというバイト募集がありそれに応募した。(闇バイト)
気分がよくなる薬の紹介。(違法薬物)
自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号など)を含んだ書き込みをした。
脅迫(殺すなど)や犯罪予告に類する書き込みをした。
家出の解決を口実にした知らない人からの誘いに乗り、会いに行く。
振込みなどのお金のやり取り。(詐欺)

また、学校教育においては教員が行事等で記録として写真を撮ることがあります。もちろん本人の許可なくインターネット上に投稿しません。いじめ同様、不適切な投稿を見たり聞いたりしたらすぐに近くの先生や大人に相談してください。



【かすていら】^{ざいこうせいさく}在校生作 ^{かすがおかこうこうていじせい}春日丘高校定時制マスコットキャラクター